

肥後ねんきん定期預金

ご利用 いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公的年金（国民年金、厚生年金、共済年金）を当行でお受け取りのお客様、および公的年金の新規のお受け取りを当行に指定されるお客様です。ただし、預入期間を通じて当行口座に公的年金を継続して受給されていることが条件となります。 ・ 制度上、公的年金受給資格を持たない 65 歳以上の在日外国人のお客様。 	
取扱期間	2025 年 4 月 15 日（火）～2026 年 3 月 31 日（火）	
預入	形式	通帳式（総合口座通帳、定期預金通帳）で利払継続のみ。 ※自動継続時に本定期預金のご利用対象でない場合、本定期預金の取扱いが終了している場合は、当行所定の店頭表示金利が適用されます。
	期間	1 年
	方法	一括預入となります。
	金額	一人当たり 1 円以上 1,000 万円以内。 ※1,000 万円の場合は、複数明細でのお預け入れとなります。
	単位	1 円
払戻方法	満期日以降に一括払戻となります。	
利息	適用金利	預入時のスーパー定期またはスーパー定期 300（1 年もの）の金利+0.1%
	利払頻度	満期利払…解約利息を支払います。
	付利単位	1 円
	計算方法	単利計算。1 年を 365 日とする日割り計算とします。
	計算期間	預入日から満期日の前日までの期間とします。
総合口座の取扱	貸越極度	担保定期の 90%で最高限度 200 万円です。
	貸越利率	担保定期の約定利率に 0.5%を加えた利率となります。
税制上の取扱	分離課税（税率 20%）又はマル優 ※復興特別所得税が付加されることにより、2013 年 1 月 1 日から 2037 年 12 月 31 日までの 25 年間、20.315%の源泉分離課税（国税 15.315%、地方税 5%）となります。	
中途解約の取扱	やむを得ず満期日前に解約する場合は、預入日から解約日の前日までの日数について、次の預入期間に応じた利率により計算します。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 6 か月未満……………解約日時点の普通預金利率 ・ 6 か月以上 1 年未満……約定利率×50% ただし、預入期間を通じて年金受取指定が継続されていない場合には、預入日時点の 1 年ものスーパー定期の基準金利で中途解約します。	
満期後利息の取扱	解約日時点の普通預金利率を適用します。	
預金保険制度	預金保険制度の対象となります。（ただし、預金保険の対象となっている他の預金と合算して元本 1,000 万円までとその利息に限ります。）	
金利情報の入手方法	窓口でお問い合わせください。	
当行が契約している 指定紛争解決機関	全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772	

（2025 年 4 月現在）